

令和4年度第6回清須市農業委員会議事録

召集年月日 令和4年9月22日(木) 午後2時

召集場所 清須市役所南館3階 大会議室

開 会 令和4年9月22日(木) 午後2時

出席委員 14名

1番 伊藤 正敏 2番 酒井 温司 3番 丹羽 保宏 4番 山田 富士雄

5番 中野 浩光 6番 加藤 勲 7番 日下部錠一 8番 岩田 房喜

9番 鈴木 正 10番 後藤 章 11番 後藤 章正 12番 水野 格廉

13番 山内 盛雄 14番 樋口 博

農地利用最適化推進委員 3名

小崎 豊 渡辺 博史 堀田 啓

欠席委員 0名

農地利用最適化推進委員 0名

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 梶浦 庄治

主 事 石塚 正己

主 事 平塚 康介

主 事 山田 智郷

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件について

【議案第17号】 農地法第3条の規定に係る許可申請 …… 3件

【議案第18号】 農地法第5条の規定に係る許可申請 …… 1件

【議案第19号】 農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施

(2) 報告案件について

【報告第11号】 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 …… 4件

【報告第12号】 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 …… 7件

2 その他

会 長 皆さん、こんにちは。

台風が過ぎてから一気に涼しくなり、虫の音に秋の訪れを感じる季節となりました。委員の皆様方も寒暖差に気を付けてお過ごしいただければと思います。

では、只今から、令和4年度第6回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席者は14名で定足数に達していることをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は3名全員の出席をいただいております。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は11番 後藤 章正（ごとう ふみまさ）委員と13番 山内 盛雄（やまうち もりお）委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声を確認の上）

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件

（1） 議決案件について

【議案第17号】

・農地法第3条の規定に係る許可申請 …………… 3件

【議案第18号】

・農地法第5条の規定に係る許可申請 …………… 1件

【議案第19号】

・農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施

（2） 報告案件について

【報告第11号】

・農地法第4条第1項第8号の規定による届出 …………… 4件

【報告第12号】

・農地法第5条第1項第7号の規定による届出 …………… 7件

それでは、【議案第17号】 農地法第3条の規定に係る許可申請3件を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、番号R4-4をご覧ください。

申請地は、_____番、登記は田、現況は雑種地で面積は_____㎡です。譲渡人、譲受人は議案書のとおりです。

面積が小さく、作業規模が悪いと考えた_____さんから自己所有の農地と隣接しており、申請地を取得することにより北側道路と接するように

なるため利便性が高まる_____さんへの所有権移転の申請になります。

譲受人は、トラクター、耕運機、田植機、コンバイン、軽トラを各1台所有しており、従事日数は300日、経営面積は田と畑をあわせて4,374㎡、申請地への通作距離は約0.6km、通作時間は自動車です。

その他申請書の内容から不許可の要件である7項目のいずれも該当しないと判断されます。以上で説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件の地元は渡邊推進委員となります。

渡 邊 委 員 問題ありません。

会 長 他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、許可書を交付することといたします。

続きの説明を事務局に求めます。

事 務 局 番号R4-5をご覧ください。

申請地は、_____番、登記は畑、現況は畑で面積は_____㎡です。譲渡人、譲受人は議案書のとおりです。

高齢により耕作が困難になった_____さんから、農業規模の拡大をする_____さんへの使用貸借権の設定の申請になります。

譲受人は、耕運機、軽トラを各1台所有しており、従事日数は世帯合計155日、経営面積は田と畑をあわせて1,577㎡、申請地への通作距離は約0.9km、通作時間は自動車です。

その他申請書の内容から不許可の要件である7項目のいずれも該当しないと判断されます。以上で説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件後藤章正(ごとう ふみまさ)委員の地元となりますが

後 藤 委 員 問題ございません。

会 長 事務局の説明が終わりましたが、他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、許可書を交付することといたします。

続きの説明を事務局に求めます。

事務局 番号 R4-6 をご覧ください。

申請地は、_____番、登記は畑、現況は畑で面積は_____㎡です。譲渡人、譲受人は議案書のとおりです。

西側道路拡幅部分を折半で負担するため、_____番と_____番の用地交換を行うための所有権移転の申請になります。

譲受人は、耕運機、軽トラを各 1 台所有しており、従事日数は世帯合計 155 日、経営面積は田と畑をあわせて 2,142 ㎡、申請地への通作距離は約 0.9km、通作時間は自動車です。

その他申請書の内容から不許可の要件である 7 項目のいずれも該当しないと判断されます。以上で説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。

この案件後藤章正（ごとう ふみまさ）委員の地元となりますが問題ありません。

後藤委員

会長

他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について、許可書を交付することといたします。

続きまして【議案第 18 号】農地法第 5 条の規定に係る許可申請 1 件を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局

議案第 18 号 R4-11 をご覧ください。

申請地は、_____番、登記・現況共に畑で面積は_____㎡です。受人及び渡人は議案書のとおりです。転用目的は診療所建築です。

申請者は_____に住んでおり、市内にある歯科にて働いています。当診療所は昭和 58 年に新築し、老朽化が進んでいるため建て替えを検討しました。自己所有の土地がないため春日地区の土地を探し申請地の近くに歯科医院がないことや交通の利便性が良いことから選定しました。

申請地は、街区に占める宅地の割合が 40%を超えている区域内にある農地であるため、農地の区分の該当事項のエー（ア）-b-（b）に該当するため、第 3 種農地と判断でき、許可できる案件になります。ま

た、一般基準についても特段の問題はございません。

以上で説明を終わります。

会長

事務局の説明が終わりました。

この案件の地元は私になりますが、特段の問題はないと確認しております。

他にご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」として、回答することといたします。

続きまして【議案第19号】農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施について議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局

農地パトロールの円滑な実施にご協力いただきありがとうございます。

8月22～31日に実施しました農地パトロールの結果について報告いたします。

農地パトロール実施後事務局で登記が農地以外と確認できたものや農地転用の手続きがされていたものについては除外してあります。

合計の筆数は180筆となり昨年度から49筆の増加となっています。特に市街化調整区・農振農用地の農地が増加しております。

面積については合計で60,044㎡となり昨年度から約24%しております。このなかでも、市街化区域の黄区分が大幅に増加しており、理由は断定できませんが、非農家の相続による耕作放棄が増加しているのではないかと考えられます。

今後、この結果を基に対象者へ利用意向調査を実施します。

以上で説明を終わります。

会長

事務局の説明が終わりましたが、ご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「意見なし」として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、「意見なし」として、回答することといたします。

続きまして【報告第11号】及び【報告第12号】を事務局より読み上げますので、地区の担当委員さんは、何かありましたら、お願いします。事務局に説明を求めます。

事務局 それでは説明いたします。
番号 9、 _____ 番、登記田・現況宅地、 _____ 番、登記畑・現況雑種地です。
こちら鈴木委員の案件となります。

鈴木委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして番号 10、 _____ 番で登記田・現況雑種地です。
こちら渡邊推進委員の案件になります。

渡邊推進委員 問題ありません。
ありがとうございます。

事務局 続きまして、番号 11、 _____ 番、 _____ 番で登記田・現況雑種地です。
こちら渡邊推進委員お願いします。

渡邊推進委員 問題ありません。
ありがとうございます。

事務局 続きまして、番号 12、 _____ 番で登記田・現況宅地です。
こちら渡邊推進委員お願いします。

渡邊推進委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出については以上になります。続いて農地法第 5 条 1 項第 7 号の規定による届出について説明します。
番号 46、 _____ 番で登記田・現況畑です。
こちら中野委員お願いします。

中野委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 47、 _____ 番で登記畑・現況宅地です。
こちら伊藤委員お願いします。

伊藤委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 48、_____番、_____番で登記・現況田です。
こちら山田委員お願いします。

山田委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 49、_____番、_____番で登記・現況共田
です。
こちら小崎推進委員お願いします。

小崎推進委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 50、_____番、_____番、_____番で順に登
記畑・現況雑種地、登記・現況共に田、登記田・現況雑種地です。
こちら小崎推進委員お願いします。

小崎推進委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 51、_____番で登記・現況共に畑です。
こちら日下部委員お願いします。

日下部委員 問題ありません。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、番号 52、_____番で登記畑・現況宅地です。
こちら後藤章正委員お願いします。

後藤章正委員 問題ありません。

会 長 事務局の説明が終わりました。
以上のことについて、質問はありますか。
それでは、次回開催について確認します。
令和 4 年 1 0 月 2 5 日、火曜日、午後 2 時から、清須市役所南館 3 階
大会議室（本日と同じ）にて開催予定ですのでよろしくお願いします。
以上で令和 4 年度第 6 回農業委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

—終了時刻午後 2 時 4 0 分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「 番 地」、農地の地番は「 番」との表記で省略して記載しています。